

国立市高齢者保養施設利用助成金について

国立市では、65歳以上の市民の方が、1人1泊につき5,000円以上の宿泊料金を払い、保養施設に宿泊した場合に助成金を支給しております。

助成額は「10人以上の団体旅行」か、「10人未満の団体・個人旅行」かによって金額が異なります。

当該年度内につき、

- | |
|---------------------------------|
| ● 10人以上の団体で旅行された方は..... 2,500円 |
| ● 10人未満の団体や個人で旅行された方は... 1,000円 |

を助成いたします。

【ご注意ください】

- ① 助成金を受け取ることができるのは、当該年度内でどちらか一回のみとなります。
個人で旅行に行って、すでに1,000円の助成金を受け取られた方は、その年度内に別途10人以上の団体で旅行をしたとしても、2,500円の助成金を受け取ることはできません。
- ② 「10人以上」の内訳として、65歳未満の方や市外在住の方が含まれていてもかまいません。ただし、助成金を申請できるのは、65歳以上の国立市民の方に限ります。
- ③ 「10人以上の団体旅行」とは、旅行会社が企画し、一般に募集した10人以上のツアーではありません。

申請の手続きに必要なもの

- ① 宿泊証明書（宿泊施設に記入・押印してもらったもの）
※ 個人旅行の場合は、宿泊証明書の代わりに領収書類（宿泊者名、宿泊期間、宿泊人数、宿泊費が明記されているもの）でも構いません。
- ② 助成金を申請する方の印鑑（認印）
- ③ 助成金をお振込する口座が確認できるもの（金融機関名、支店名、口座番号等）
※ お振込先は、申請者の口座になります。旅行に同行されたご家族様などの助成金も併せて振り込みを希望される場合は、申請書の委任者欄に、旅行に同行されたご家族様が必要事項の記入をお願いします。

→ 上記の①～③をお持ちいただき、市役所本庁舎内の高齢者支援係の窓口(②番窓口)、または北市民プラザ・駅前市民プラザまでお越しください。

申請の期限 宿泊した日の翌日から3か月以内となります。

制度についてご不明な点等は高齢者支援係までお問い合わせください。